

置る書心 未蔵

奉献記

不肖

明治三十四年より明治三十八年までの間に
早稲田大学教員の本所に列するに
連続満四十四年十年十有餘年
に於て引退するに修小村恩報謝の
為に紅点とて魚海前總長
高田早苗先生の筆蹟を軸とし
母校に奉献す

明治三十八年十一月 七十二歳

五十嵐 功

東京市の學校の早稲田大学に改称
せしむるに於て出陣部長とせし
先生の命によりて雅志中等教員
主幹として一日及右様様に昇任
に於て先生の修海を言まはれ
を見取らして賜ふらして是を
先生破産の誤りなきこと
望むるに十七年より十八年に決
してまつたに於ては修小村恩報

昭和十一年十一月 七十一番

五十嵐の

東京の學校の早稲田大學の
ヤクザの輩が出版部長に
先生の命に
主幹の一日及右
に
を見
先生
早稲田
と
の
の

昭和十一年十一月
十一月十日

五十嵐の

不肖早稲田第一期議會以来久シク我
縣業士連代表シテ帝國議會、議博
十ニカ中全海ヲ浪キテ一身ヲ教育事
業ニ委子松立大ニ設立ニヨリテ模範的國
民ニ養成ヲ努ムト期セルニ於テ
ニ必スシテ爾ラズモ同胞同志
百方研スレモ

世にルカニアリ...

今後平和的帝國主義ヲ把持シ日英同盟ノ
社ヲ置キヨリテ五洲朝臣ノ方面ニ注シテ國
力ヲ伸張スルニシムルニテ第一四ノ五ノ一ト
セハルコトヲ云

即ち此等ノ
思想ハ...

日本國民が外に對シテハ實に之に極限を以て
以て而シテ吾人ハ外に對シテハ實に之に極限を以て
ニ對シテハ實に之に極限を以て
吾人ノ責任ハ言フニモ無ク立憲主義ヲ堅持スル
礎ヲ以テテ立憲主義ヲ堅持スルニシテ
天皇陛下下ヲ下シテ互ク朕我が臣
臣ハ(中略)我が帝國光榮ヲ中外ニ宣揚シ
宗ノ遺業ヲ承クニシテ國ヲテフルルニテ亦
コトニ此負擔ヲ負フニシテ
ラシ立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
又立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
國民が長ヘシ其國日ノ臣民ヲ保持シ
例ニシテ立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ

(我國)

立憲主義
ニ關シテ

立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
蓋シテ立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ

東京專門學校出版部用紙

刑

目下ニ於テハ立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ
立憲主義ハ此が爲ニ遂行セラルルコトヲ確
信スルニシテ

セラルト云々...

コトヲ為カズニ要ハ諸君ガ不方ヲ信

セラルト云ハナリ事ハ人ニヨリテ
キカル代儀士ニ録言者タルノ要ヲラス不肖
カ諸君ニ言フ所ハ信任ハ何ニテ下肖ガ信
任ニ望ム所ハ實行ニ據據ルノ判断ニ外
ナラハルナリ
日取後ニ事トシテハ不肖カニ諸君
感言コトテ事ヲ疑多指責ニ立テルノ
一事ナリ至テ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
務ニ希ス不肖カニ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
日本國民トシテ事大ニ私私ラカレトモ實
ニ事ハ八月ノ詔書ニ其旨言テ公
擇ヲ實行セラレトス余モ亦之ニ信シテ
信テ事トシテ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
ラシヤ不肖カニ諸君トナリ代儀士トナラ
トスルカ為ニ微細ニ信テ事トシテ事ヲ信
又事トシテ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
我ガ諸君ニ信テ事トシテ事ヲ信ハシテトモ實
テハ如事トシテ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
サシテ事トシテ事ヲ信ハシテトモ實ニ義
事ハ所トナラハルモ不肖カニ事トシテ事ヲ信
アラハルナリ

東京専門學校出版部用紙

明治三十五年六月 法学博士 高田早苗

吾人ハ法学博士 高田早苗君ノ吾人
代表者トシテ最モ適任ナルヲ思フニ
ニ同君ノ承諾ヲ得テ衆議院議員
候補者ニ推薦ス同國ノ諸士
帝クハ其旨成セラシムコトヲ

信 同志會

入部ニ願フ有志 東京専門學校 印刷

川越の高等書

吾人ハ法字博士高田苗君ノ吾人
代表者トシテ最モ適任ナルヲ思存シテ
二同君ノ美諾ヲ得テ家議院議員
候補者ニ推薦ス同族諸士
帝クハ之ヲ見成セラシメコトヲ

明治三十五年六月 法字博士高田苗君

吾人ハ法字博士高田苗君ノ吾人
代表者トシテ最モ適任ナルヲ思存シテ
二同君ノ美諾ヲ得テ家議院議員
候補者ニ推薦ス同族諸士
帝クハ之ヲ見成セラシメコトヲ

信少同志會
入部員高田君等
川越町右吉

Blank lined area for text.

高田半峰先生之修補書

5000